

# 植治の未来

植治は宝暦年間より、私植治十一代小川治兵衛まで約270年続く事が出来ました。今日十一代目まで続いたこと、そして若いスタッフ達に恵まれて一緒に仕事ができることに大変感謝致しています。

思い出してみると、私が造園を始めた昭和41年頃は高度経済成長期の真っ只中であり、若者はその頃ホワイトカラーに憧れて、造園をはじめとする、土や埃に汚れる仕事は敬遠されました。そこで私は造園植治を継ぐとともに、この仕事が若い人達に振り向いてもらえる様する事が、私の使命と考えました。

其れには先ず自分が最も造園大好き人間にならなければなりません。常に仕事を楽しく、喜びを込めて毎日を過ごしました。自然を慈しみ、自然の尊さや素晴らしさ等を小さな人工空間に取り入れる庭、御覧頂く方の心を癒し、形式から解放された自由で楽しい世界の庭作りに励みました。またどなたも庭に親しんで頂く事により、それまでのお客さま層ではなかった若い方や特に女性の方にも庭に興味を感じて頂けるように心掛けました。

若者から遠い存在であった造園という仕事でしたが、庭園から園(その)、そして癒し空間へと身近に感じることのできる空間作りとしての興味を現在は示してもらえるようになり、多くの若者たちの進路選びにも繋がり、有り難い事だと思います。

このことが功を奏したのか、この後継者難の時代に、二人の息子が造園植治の門を叩きました。

長男勝章は平成8年に造園植治に入社以来一般業務を経て、私が平成24年会社組織にしたのち、二代目社長として約2年間就任。その後造園植治から退社し、自社(御庭植治)を設立しました。

三男智啓は、学生時代から造園に携わっており、平成23年に大学院を卒業後造園植治に入社して修行を重ねていました。長男勝章が独立後の平成27年より株式会社造園植治社長に就任し、今日に至っています。

息子3人の内の2人もが同じ造園の世界を選んでくれた事は、親として心配という気持ちもありましたが、大変ありがたい事と思っています。

ところで最近あちこちで、後継者の争いについて耳にします。実は我が家でもこの問題を抱えており、私も頭を悩ますところで有ります。

そこで我が家では過去の歴代治兵衛がどの様に決められたかを色々な観点で調べてみました。

初代、二代目、四代目、五代目、七代目、九代目、十代目は戸籍から治兵衛という名前を襲名しています。(ただし五代目と七代目は婿養子として迎えています。)

そして三代目、六代目、八代目は襲名にまで至っていません。先代より先に亡くなっています。生前では名乗れ無かった為、何代目治兵衛を死後にカウントしていた事が判明しました。

以上調べた結果から、

襲名の資格としては先ず小川治兵衛の直系(戸籍上)である事。造園植治の業務に五年以上携わり、かつ先代の代行の業務を経験していたこと。また家長として、家のことや家族親戚の面倒を見ること。又家長としてふさわしい人格者であること等が要求されました。

以上のことを勘案し、私としては造園の道に携わっている二人の息子について後継者としてこのように致しました。

長男勝章は

造園植治を退社後御庭植治を経営しており、そこで

十二代目小川治兵衛事

御庭植治 小川勝章

三男小川智啓は

株式会社造園植治の社長として

平成27年より突如の難局を打開して、

今日迄八年間事業を円滑に継続した事により

十三代目小川治兵衛事

造園植治 小川智啓

以上

日本の伝統文化を継承する方法として、一子相伝と言う言葉があります。日本の伝統工芸や文化の継承の秘伝は戦前までの時代、子供のうちの一人だけに伝えると言う一子相伝が当然であります。

その時代、長男は次男や三男とは全く違った育て方をされていました。長男優先が守られており、またその時代は家督相続で全ての財産が長男へと渡り、一子相伝を保つ事は可能がありました。

しかし第二次世界大戦敗戦後、家督相続が廃止され相続も兄弟平等に分配されて平等と自由の時代になりました。また日本国憲法自体が変わり、誰もが仕事も自由に選べる時代となりました。

このような新しい時代の中、息子二人は更なる経験を積んで造園家としての心の器を大きく成長させ、磨いていく事が必要です。

今回、息子二人には小川治兵衛の名前を使用する事を正式に認めますが、名前を継ぐだけでは無く、植治の精神と仕事を継いで貰いたいと私は願っています。

毎日仕事に精神を込めて技を磨いている二人の息子ですが、まだまだ至らぬところも多く、皆様には今後ともご指導と応援をどうぞよろしくお願ひ致します。

令和4年12月2日

植治

十一代 小川治兵衛